

## 第 12 回石川県地域年金事業運営調整会議 議事録

日 時：令和 7 年 2 月 27 日（木）13：50～16：10

場 所：石川県女性センター 2 階大会議室

出席委員：委員長 大森 重宜 （金沢星稜大学人間科学部教授）  
委 員 竹田 和光 （金沢商工会議所 総務企画部部長）  
委 員 村上 正雄 （石川県社会保険労務士会 会長）  
委 員 岩木 智子 （石川県教育委員会事務局 生涯学習課長）  
（代理）鈴木 直美 （石川県教育委員会事務局 生涯学習課長補佐）  
委 員 松尾 辰二 （厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課長）  
委 員 本 貢 （石川県年金協会 会長）  
委 員 山副 勝也 （石川県社会保険委員会連合会 会長）  
委 員 赤澤 信秀 （全国健康保険協会石川支部）

日本年金機構出席者

中部地域部長 藤井  
金沢北年金事務所長 南  
金沢南年金事務所長 青木  
小松年金事務所長 示野  
七尾年金事務所長 仲谷

事務局：日本年金機構金沢北年金事務所 総務調整課

○司会より開催の辞

○藤井 中部地域部長

ただいまご紹介いただきました 日本年金機構 中部地域部長の藤井でございます。

本日はご多忙の中、石川県 地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、石川県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

当機構は、厚生労働大臣の監督の下、公的年金事業に関する業務運営を行うことにより、公的年金事業及び公的年金制度に対するお客様の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与することをその使命としています。

現在、当機構が扱っている公的年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約6千7百万人、年金受給権者数は約4千万人、合計で約1億1千万人が当機構のお客様の対象であります。

徴収している社会保険料は年間約3.9兆円であります。この規模は令和4年度の所得税と法人税の合計額約3.7兆円を上回る大変大きな額であります。

また、お支払いしている年金額は年間5.3兆円を超え、これは我が国の名目GDP5.62兆円の約1割でありまして、まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国の社会インフラとして大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

年金制度を取り巻く環境の変化などについてご案内をしますと、我が国は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方、厚生年金保険の被保険者数は、高齢就業者数の増加、被用者保険の適用拡大、適用促進対策の推進等を背景に増加傾向を維持してきており、当機構における適用・徴収業務の対象となる公的年金の加入者総数はこの約10年間、ほぼ横ばいで推移しています。

また、出入国在留管理庁の統計によれば、日本に在留する外国人の方は、コロナの影響で一時的に減少したものの、令和5年末には341万人と過去最多を更新し、今後も増加することが見込まれています。

今後、長期的に総人口や生産年齢人口が更に減少していき、当機構の人員体制の確保も課題となると見込まれる中で、在留する外国人の方への制度周知等の各種対応、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加等による業務量の増加が見込まれるという条件下において、引き続き、適切に業務運営を行っていくためには、デジタル化の一層の拡充により、お客様のサービスの向上と業務の正確性・効率性の向上を同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、当機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度の年金セミナーは、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で3,156回開催し、約16万4千人の学生・生徒に受講いただきました。

また、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。

令和5年度の制度説明会は、全国で1,965回開催し、約8万2千人の方に参加していただ

きました。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

令和5年度末の年金委員の委嘱数は、全国の職域型年金委員で130,447人、地域型年金委員で8,697人となっております。

文書や電話による重点的な推薦要請により、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実に努めました。

今後も、委嘱拡大に加え、連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、石川県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくようお願い申し上げます。

○司会より配布資料の確認

○司会より委員、出席者全員を紹介

(南 金沢北年金事務所長 挨拶)

本日はご多忙の中、石川県地域年金展開事業運営調整会議にご出席いただきありがとうございます。

本日は初めてご出席される方もいらっしゃると思いますので、地域年金展開事業とはどのようなものかご説明します。地域年金展開事業とは、「地域」「教育」「企業」の中で、公的年金制度に対する信頼や理解の醸成を目的としているものです。分かりやすく言いますと、各種取り組みを実施することにより、地域住民の皆様にも正しく公的年金をご理解いただくことを趣旨としたものです。

石川県内の各年金事務所において、「地域連携事業」「年金セミナー事業」「地域相談事業」「年金委員活動支援事業」といった大きく4つの事業に取り組んでいます。

日本年金機構として重要視している取り組みとして、まずは「制度改正の周知」です。国会でも審査検証を経て次期制度改正の議論が行われています。二つ目は、ICT,AIといった「社会のデジタル化技術の進展」といったものが進んでおり、日本年金機構としてもお客様サービスの一層の向上のためデジタル化の推進を行っております。年金事務所としても地域住民の方に周知を行っていくことが課題となっています。三つ目は無年金者、低年金防止に向けた取り組みです。これに向け、年金機構発足時より最重要課題としている国民年金保険料納付率の向上に向けて、引き続き取り組みの強化を行っております。

今回の会議を通じて、制度周知方法、また、基幹業務にどう繋げていくかなど、ご意見を頂きたいと考えております。本日の会議、よろしくお願いいたします。

(大森委員長)

それでは、早速、議事に移りたいと思います。ご意見・ご質問につきましては、議題1の説明終了後をお願いします。議題1 令和6年度地域年金展開事業取組実績について事務局から説明してください。

○事務局より議事(1) 令和6年度の地域年金展開事業の取組について、資料3 令和6年度「地域年金展開事業」取組実績を使用して説明

(大森委員長)

ただ今、ご説明のありました令和6年度地域年金展開事業取組実績について、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、順次ご発言をお願いします。

【意見・質問】

(松尾委員)

P1の市町村担当職員を対象とした年金制度説明会は15回実施していますが、各市町村に赴いて実施をしているのか、年金事務所で行っているのか、年金事務所毎に方法が違うのか教えていただきたい。

(金沢北年金事務所：南)

年金事務所にお越しいただき、お客様相談室、国民年金課の職員が説明・研修を行います。

(本委員)

まずは、前回意見をお伝えしたことに対し、対応していただいております。ありがとうございます。特に P11 に記載のとおり、国民年金保険料納付率の向上については、本当によく頑張っていると思います。社会保険庁から日本年金機構に変わり、取組みを確実にしているものと思います。

ただし、年金の日については以前より形骸化されており、このままで本当に良いのか。ねんきん月間において年金委員大会なども実施したと報告を受けましたが、もう一步工夫が必要だと思います。今日の出席者の協力も得て、マスメディアも利用し、年金制度の大切さをもっと広く周知していただきたい。

能登地震に対しての年金相談業務を行ったものの、相談者は少なかったとの報告も受けましたが、このような時こそ年金のありがたさが分かると思います。また、国民年金保険料の免除制度などはあるのですか。

(金沢北年金事務所：南)

ねんきん月間や年金の日の取組については集中的に強化しているところですが、基本的に1年を通じて年金制度の周知に取り組んでいます。ただし、メディアを使った広報関係はまだまだ弱い部分もあり、デジタル化推進を図っている中で改善してまいります。

地震に対する、国民年金保険料の免除制度はあります。厚生年金についても免除・納付猶予制度があり、被災された事業所に対し丁寧に制度の説明を行い対応しております。

また、七尾年金事務所は災害による被害が最も大きかったのですが、本日は七尾年金事務所長からも各種取組状況を報告していただきます。

(七尾年金事務所：仲谷)

震災後の国民年金や厚生年金の関係、ねんきん月間や年金の日の出張相談などの具体的な内容について説明いたします。

ねんきん月間や年金の日にこだわらず、早期に奥能登のお客様に対して何らかの相談業務を行いたかったが、場所の確保が難しい状況でありました。相談業務ができる場所などはすべて避難所になっていたためです。5月、6月頃になり、奥能登総合事務所(能登空港内)ですが、能登空港であれば輪島市、珠洲市、能登町でもアクセスしやすく、また駐車場も確保でき、問い合わせしていたところではありましたが、石川県の災害対策本部も設置されており、年金相談会場としての確保は難しい状況が続きました。しかし、秋頃になり、ようやく年金相談会場として確保ができ、11月28日に出張相談ができることとなりました。

ただし、年金相談を実施してもお客様が来ていただけるか分からない事もあり、輪島市、珠洲市、能登町役場に相談し、それぞれの10月・11月広報に載せていただくこととなりPRできました。それとともに、国民年金被保険者213人に対し、「納付相談会のお知らせ」という文書を送付しました。また、送付をしても郵便が届くのか心配していましたが、文書

の返戻率は6～7%であり、ほとんどの方の家に届いたという結果になりました。七尾事務所としては、まずは年金相談会を開催することや、年金制度について、まずは知っていただくことを第一として取組みを致しました。

結果は、6人の方に来ていただきました。もう少し来ていただきたい思いもありますが、ねんきん月間や年金の日に限らず、奥能登を中心にこのような相談会を行っていきたい。ただし、まだまだ復興には至っておらず、将来の年金よりも家の事などの心配をしている方が多い状況であります。

震災後は、七尾年金事務所管轄の9市町の国民年金保険料納付督促は中止となったものの、今月までに5市町の督促が再開されています。

また、令和6年11月から令和7年1月にかけて、全市町の被保険者に「納付状況のお知らせ」を送付しました。お客様が、納付状況等の情報がなく知らないままに時効により納付ができなかったというようなことがないように、情報提供に努力してまいります。

(中部地域部長：藤井)

国民年金保険料納付率と年金の日の課題について、私からもお伝えいたします。

日本全体での国民年金の最終納付率について、令和4年度に初めて80%に到達いたしました。日本年金機構職員としても感慨深いものでありましたが、けっして満足しておらず、残りの20%の未納の解消を目指しています。国民年金保険料納付率は年金制度への信頼のバロメーターとして位置づけておりますので、これからも努力してまいります。

さらなる納付率向上に、ねんきん月間や年金の日が大きく影響しています。これについては機構本部内でも議論を重ねており、現状としては、ねんきん月間や年金の日の取組は各年金事務所に委ねられている状況であり、機構本部としてはマスメディアなど外部への働きかけをしなければ、アピールが足りないと考えております。例として他県においての取組では、ねんきん月間や年金の日において幼稚園や子供のポスターコンクールを行い、そのポスターを年金事務所に貼り、親御さんに年金事務所に来てもらい、年金教室・年金制度説明を行っている県もあります。このような取組みも含め、機構本部としても様々な方法を考えております。

(村上委員)

高校生に向けてのセミナーは、1回の時間はどれくらいか、内容はどのようなものか教えていただきたい。

(金沢北年金事務所：松谷)

高校生へのセミナーは、1回の授業で行い、時間は30～40分程度です。またアンケートの回収を行っています。後ほど、デモンストレーションを見ていただきます。

(村上委員)

高校生に対しては、長い時間は必要ないと思われるが、年金制度は複雑多岐で、また実際受給する年代でもないため、どのように高校生に伝えているのか参考にさせていただきたい。

(大森委員長)

時間の関係もございまして、委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴しましたが、ほかにご意見がなければ「地域年金展開事業」取組実績につきましては、以上とさせていただきます。それでは、次の議題に進みたいと思います。議題2の令和7年度地域年金展開事業の計画(案)について事務局から説明してください。

○事務局より議題(2)令和7年度地域年金展開事業の計画(案)について、「資料4 令和7年度「地域年金展開事業」計画(案)」を使用して説明

(大森委員長)

ただ今、ご説明のありました令和7年度「地域年金展開事業」計画(案)について、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。

(山副委員長)

職域型年金委員として活動していますが、制度として健康保険は病気やケガに対してすぐに必要なものであり、現役世代にも分かりやすいですが、年金については退職してからとった先のことに感じるものである。そこで、昨年より年金シニアライフセミナーを実施しており、また来年度も実施するようお願いしておりますが、やはり年金については分かりにくいものであります。

若い世代へのセミナーなど実施していると説明がありましたが、健康保険を含めた社会保険制度としてのセミナーではなく、年金単独で実施しているということでもよろしいですか。最近の教育は、金融リテラシーといった若い頃からの将来のための資産形成といった教育がされていない。年金だけではなく、健康保険や社会保険全般といった教育を、縦割りではなく説明すればよいのではないかと思います。

(金沢北年金事務所：南)

学生に向けたセミナーについては、本日は全国健康保険協会の委員もいらっしゃいますが、いろんな面で縦割りではなく合同で実施した方がより実りのあるものとなると考えられるが、年金事務所だけの判断で行えないため、関係団体と調整していく必要があります。

今後の課題として、本部へも報告いたします。

(大森委員長)

今の大学生は、いわゆるオールドメディアを信用していません。今のWebを使ったSNSなどを使った情報が非常に大切であり、またコロナ後はさらにもものすごいスピードで進んでおり、現在はAIも普及し始めています。AIに質問したら「年金は重要なものだ」とAIが回答するようなことになるかどうか重要と思われれます。今であれば、納付した分の見返りが少ないと回答してしまうことも考えられます。時代の流れは早く、このAIにどのような返答をしてもらえるかという時代になっておりますので、今の回答のように、いろいろな関係機関と組んでいけば変わっていくとも思われれます。

(村上委員)

Z世代といわれる20歳代に「セミナー」と言っても響かないのが現状です。この世代は、やはりSNSの情報を活用し、またChatGPTも利用しています。若者は我々が考えているよりも進んでいます。この世代が年金をもらう年になった時に有難いと感じてもらえるよう、年金機構としての広報の在り方を考えていただきたい。

話は変わり、無年金者の話もありましたが、老齢年金の受給要件は10年に短縮となり、かなり減ったのではないかと思います。以前は無年金の方もいたましたが、今は少なくなったといえ、厚生年金に入っていない方はそもそも年金額が少ないため、将来のマネープランも含め啓発していく必要があると思います。

(中部地域部長：藤井)

貴重なご意見ありがとうございました。年金セミナーについては、お話のとおりと思います。機構本部においてもAIの活用は検討はじめております。ただし、非常に慎重に行わなければなりません。

また、小学生のカリキュラムにも組み込めないかといったことも考えており、実際に行った年金事務所もごございます。興味深い小学生からのご意見も多く、働いていない祖父母から、なぜお小遣いがもらえるのか分かったなどの回答もありました。

今後、どのようなものや媒体を活用してセミナーを実施するか、重要な課題であります。

先ほど年金額が少ないというご意見をいただきましたが、やはり年金を納めていただくだけの広報ではなく、今後の資産運用に年金がどのように関わっていくのかといったことも含めて広報していくことが重要と思われれますので参考にさせていただきます。

(岩木委員 代理 鈴木様)

私自身の子供が、20歳になる前月に「国民年金加入の手続きをしてください」といった案内が届きました。この加入の手続きはどれくらいの割合で行っているのか、ほぼ100%の割合で行われているのか。また、大学の進学率は高くなっていますが、学生について、納付と免除する割合が分かれば教えていただきたい。

最終納付率が80%以上となっていますが、この80%は納付と免除合わせての数値か、納付のみの数値なのか、3号被保険者も含めた納付率なのか教えていただきたい。

高校生に対してのセミナー等を行っていますが、高校生ではなく保護者に説明を行うのが近道なのではないかと考えています。また、高校生には具体的にどのような内容で説明を行っているのか教えていただきたい。

(金沢北年金事務所：南)

20歳の適用については、職権で適用していますので未加入者はいない状況であります。

保険料を納付するか、学生納付特例または納付猶予の手続きをするか、様々な勧奨を行っていますが、具体的な数値の資料は持ってきていないためお答えは難しいです。

学生については保護者への説明が近道であることは、日本年金機構としても承知しておりますが、PTA等に踏み込んでいくのが厳しい状況であります。

最終納付率は、3号被保険者は含まれません。免除・納付を含めた数値となります。免除となった方の分は、納付率を計算するうえでの分母の削減となります。

(大森委員長)

その他のご意見は、後ほどの意見交換時に行います。委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴しましたが、ほかにご意見がなければここで約10分間の休憩とさせていただきます。

(司会)

休憩のあと、先ほどご紹介いたしました、室田律子様「わたしと年金」エッセイを紹介いたします。

○10分間休憩

(司会)

再開いたします。始めに参考資料の「わたしと年金」エッセイ入賞作品集(令和6年度)をご用意ください。「わたしと年金」エッセイについては全国から1,489件の応募がありました。室田様は病気で倒れた夫が障害年金を受給され、年金に支えられたという経験から公的年金の重要性と感謝をエッセイという作品にされました。また、現在は社会保険労務士としてご活躍中です。本日は、金沢北年金事務所お客様相談室の山瀬が、室田様に代わり代読させていただきます。

○お客様相談室 山瀬が代読

(大森委員長)

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題3 年金セミナーデモンストレーションについて、事務局から説明してください。

(金沢北年金事務所：松谷)

年金セミナーデモンストレーションを始めるにあたり、先ほどご質問がありました中で、PTAや保護者の方のお話もありましたが、特別支援学校にて障害年金の説明をするときは、先生や保護者の方にも説明を行っています。

#### ○事務局より議事 (3) 年金セミナーデモンストレーション実施

(金沢北年金事務所：松谷)

ただ今、実演していただきました、年金セミナーデモンストレーションについて、ご意見・ご質問がある方はお願いします。

(本委員)

このような内容で大学等にて説明していただければ、学生は年金を払わなければならないと思うようになる。ぜひ、広く実施していただきたい。年金の日が形骸化されていると申しましたが、このような活動を多く行っていただき、マスメディアにも広く周知していけばよいと思う。

(大森委員長)

年金セミナーデモンストレーションについて、他にご意見等ございますでしょうか。私から、デモンストレーションされたお二人に質問ですが、学生のときに猶予制度などを利用されていましたか。

(金沢北年金事務所：森川)

学生納付特例制度を利用していました。

(金沢北年金事務所：南)

納付をしていました。

(大森委員長)

他にご意見等ございますでしょうか。

ありがとうございました。

○年金セミナーデモンストレーションの二人退席。

(大森委員長)

それでは、最後の議題であります意見交換ですが、本日の議題全般について、ご質問、ご意見等ある方は、挙手の上、順次ご発言をお願いします。

(村上委員)

今ほどのデモンストレーションにありました、老後の生活の 24 万円の設定については、おそらく現在年金を受給されている夫婦で、一人が厚生年金に加入し一人が 3 号となっていた者を想定したものと思われます。その設定であれば標準で約 24 万円となります。しかし、現在は夫婦で働く時代になってきております。そうすると、この標準よりは多く受給できることになると考えられます。

今の若者やサラリーマンは、自身だけではローンが組めない時代ですので、同居の年金受給者と一緒に住むが、2 世帯に分けて生活をするのでローンを組んでいると思われます。

(本委員)

年金請求を行う場合で、本人ではなく社会保険労務士に依頼して請求を行う件数は少ないのか。何パーセントくらいの方が、社会保険労務士に依頼しているのか分かりますか。

(村上委員)

割合は分かりませんが、依頼を受ければ断ることはございません。

(本委員)

地元の農協などでも、年金受給の時期が近づいてきた時に案内があり、社会保険労務士にも対応いただいたりしていますが、僅かなものなのですか。

(中部地域部長：藤井)

割合などの数値については拾ってはいないですが、少なくはないと思われます。社会保険労務士だけではなく金融機関の職員にも手続きをしていただくこともあります。地方に行けば行くほど割合が高くなるものと思われます。

(本委員)

日本年金機構になってから、窓口の対応も大変親切に丁寧になり感謝しています。

(村上委員)

日本年金機構になってから、窓口の対応もお役様一人一人に寄り添ったものになっていると強く感じています。

(大森委員長)

以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。

本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。

なお、本日のご質問等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いいたします。

○事務局より事務連絡と閉会案内